

浜松市公告 第279号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第174条の49の25第2項の規定により、浜松市と包括外部監査契約を締結した相手方の資格を証する書面を次のとおり閲覧に供する。

令和8年4月15日

浜松市長 中野祐介

- 1 閲覧期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（浜松市の休日を定める条例（平成元年浜松市条例第76号）第1条第1項に規定する市の休日を除く。）
- 2 閲覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 3 閲覧場所 浜松市役所（総務部政策法務課）